

ドキュメンタリー映画『ミリキタニの猫』から問う 日系アメリカ人の戦争の記憶

高橋侑里

Summary

This study interrogates the meaning of the war memory of Japanese American by focusing on the life about Japanese American, Nisei (second generation) Jimmy Tsutomu Mirikitani who was born in Sacramento, California and documentary film “The Cats of Mirikitani.” After Japanese army attacked Pearl Harbor in 1941, President Franklin Delano Roosevelt signed Executive Order 9066, and by this order Japanese Americans, who had their roots in Japan (Japanese ancestors) and lived in the West Coast, were forced to evacuated to the concentration camps during the World War II. In the concentration camps, Japanese Americans were forced to answer the loyalty questionnaire. This thought investigation brought division —so called “loyal” or “disloyal”— to the Japanese American. Even today, this division category still remains. This paper challenges this binary structure by thinking the possibility of the agency through the life of artist Mirikitani and the documentary film.

キーワード：戦争記憶、日系アメリカ人、抵抗の芸術、行為主体性、ドキュメンタリー映画

I はじめに 議論と方法

この研究は、アメリカ、カリフォルニア州サクラメント生まれ、日系二世のジミー・ツトム・ミリキタニ（三力谷 勉）の生涯と、ドキュメンタリー映画『ミリキタニの猫』¹⁾を手掛かりに、日系アメリカ人の戦争の記憶について考察することを目的としている。

1941年12月7日、日本軍による真珠湾攻撃を受け、翌年、1942年2月19日に施行された行政（大統領）命令第9066号によって、「軍事上の必要性」(military necessity)、「戦時の必要性」(wartime necessity)という理由で、アメリカ合衆国、西海岸の在米日本人、日系アメリカ人は「敵性外国人」とされ、アメリカ国内の10ヶ所の強制収容所に転居、抑留を強いられた。すべての日本にルーツを持つ者 (Japanese ancestor) は、「敵性外国人」とされ、抑留の対象とされた。また、ドイツ、イタリアにルーツを持つドイツ系、イタリア系移民が民族集団として大規模な拘留の対象とされることはなかったことから、日系アメリカ人に対する強制収容の理由の一つに人種的偏見によるものが挙げられている²⁾。

戦時のアメリカ政府による転居ならびに抑留を可能にした行政（大統領）命令第9066号といった政策は、アメリカ市民権の有無にかかわらず、事態の軍事的緊急性により、日本にルーツを

持つとされるすべての者 (Japanese ancestor) に適応された。第二次世界大戦は、日系アメリカ人コミュニティにとって、彼/彼女らの出自が全面的に問われることとなった。日本に出自を持つがゆえに引き起こされた事態が日系アメリカ人コミュニティにとってどのような戦争経験として記憶されているのかに着目するとともに、彼らの日本観がどのようなものであったのかについて検討したいと思う。また、日本観に関わって、強制収容所で行われた忠誠登録において、ミリキタニのように不忠誠を誓った者たちに関わる解釈を再検討する。強制収容所経験と従軍経験がどのように日系アメリカ人の戦争経験として記憶されているかを着目するとともに、こうした戦争の記憶がどのような彼らの日本観を作り上げたのかについて検討する。

Ⅱ 作品とミリキタニについての紹介

ドキュメンタリー映画『ミリキタニの猫』は、2000年12月、後にこの作品の監督となったリンド・ハッテンドーフ（以下、リンド）と、ニューヨーク、ソーホーの路上で絵を描いて生活していたミリキタニが出会ったことから始まった作品である。絵を購入しようとしていたリンドに、ミリキタニは絵と交換に彼を写真に撮ってくれるよう頼んだのだった。当時リンドは、ホームレスを感じる四季を写真に収めようと思っていた。二人の出会いに始まり、この作品が撮られ、上映されていくプロセスのなかで、このムーブメントは様々な人々を巻き込んだ運動となった。

ここで簡単にミリキタニの半生について紹介することにする。ミリキタニは、1920年、カリフォルニア州のサクラメントで誕生し、その後、3歳で日本に渡り、母の実家のある広島で育ち、教育を受けた。幼少期を日本で過ごしたミリキタニは、*婦米二世*³⁾であった。1937年、日中戦争が勃発した後、徴兵年齢を迎えたミリキタニは、1941年、兵学校への入学を拒否し、二重国籍であったことから、広島からカリフォルニア州オークランドへ渡った。その後間もなくして、第二次世界大戦が勃発した。ミリキタニは不忠誠者としてツールレイク強制収容所⁴⁾に収容された。またそれからしばらくして、市民権放棄に署名していた。大戦終結後、1946年3月、司法省移民局管轄の抑留所 Justice Department Internment Camps, テキサス州クリスタル・シティ、また同じ年の10月からニュージャージー州シーブルックの農場へ送られ、強制労働を課された。解放後、ニューヨークにおいて住み込みのコックなどの仕事をしていた。そして、80年代後半に雇い主が亡くなって間もなく路上生活を始めたのである。

ドキュメンタリー映画『ミリキタニの猫』やミリキタニに関わる論文は、元山千歳の論文、*脱戦場物語とメディア文化—射撃手クリス・カイル、ネグリとハートの『帝国』、陳の『脱帝国』*、ハッテンドーフの『*ミリキタニの猫*』⁵⁾や、加藤好文の論文、『*アメリカにおける史跡保存と「巡礼」の文化史的意義 - 日系アメリカ人収容所跡地をめぐる*』⁶⁾が存在するが、ミリキタニと日系アメリカ人の戦争の記憶、とりわけ日本観に焦点を当てた論文は2016年9月時点において見受けることがほとんどない。

Ⅲ 強制収容所と忠誠登録審査の経験を問い直す

第二次世界大戦時、強制収容所において戦時転住居出所許可申請書による大規模なアンケート、いわゆる忠誠登録審査が行われた⁷⁾。この背景には、政府側に二世兵士を徴兵することに対して躊躇する動きがあり、それに対して JAACL (Japanese American Citizen League⁸⁾) を中心とした二世の兵役資格回復並びに忠誠を誓おうとする働きかけがあった⁹⁾。忠誠登録とは、1943年、強制収容所において実施された17歳以上の男女全てを対象とした思想調査であった。当時、日系二世への徴兵・志願は凍結されていたが、この調査の目的は徴兵再開と二世部隊編成にあった。とりわけ、質問27、28は、アメリカに対する愛国心を立証するような質問内容であった。質問27では、「あなたは命令をうけたら、いかなる地域であれ合衆国軍隊の戦闘任務に服しますか。女性の場合、看護部隊に志願する意思がありますか？」ということが問われ、質問28では、あなたはアメリカ合衆国に忠誠を誓い、国内外におけるいかなる攻撃に対しても合衆国を忠実に守り、かつ日本国天皇、外国政府・団体への忠節・従順を誓って否定しますか？」ということが問われた。この審査において、とりわけ質問27、28に、Yesと答えた者は忠誠組と呼ばれ、その多くは兵隊として戦場に行った。とりわけ、第442連隊戦闘チーム(442 Regimental Combat Team = 442RCT)と100th Battalionはヨーロッパ戦線での功績が讃えられ、米軍中最多の勲章を受けた¹⁰⁾。それに対して、これらの質問27、28に、どちらも「NO」と回答した者たちは、ノー・ノー・ボーイと呼ばれ、不忠誠者として、場合によってはその家族も共にツールレイク強制隔離収容所に収容された。この審査の実施とその後の戦争動員により、戦中から戦後において、日系コミュニティ内に深刻な亀裂を生むこととなった。ミリキタニも同様に、これらの質問に対して「NO」と回答していた。それでは、忠誠登録審査・徴兵制を巡ってもたらされた分断は、過去から現在においてどのように影響を及ぼしているのか。

ここで筆者が2015年9月に現地調査のためサンフランシスコのジャパン・タウンで行われた日系人コミュニティのイベントに訪れた際の話をするにすることにする。イベントに来られていた日系人の方と他愛もない会話を交わし、映画『ミリキタニの猫』、不忠誠組について興味があることを伝えた時のことである。ある日系アメリカ人の方が、以下のように話していた。

「今ではノー・ノーの人たちについて、少し話すようになってきた。でもね、戦後からずっとノー・ノーの人たちは、コミュニティの集まりにも来れなかった方もいたのよ。ノー・ノーであったことを言わなかった人たちも多いわ。」¹¹⁾

この語りが示すのは、戦時の忠誠登録審査がその後の戦争動員に関わって日系人コミュニティ内に軋轢をもたらし続けてきたことである。そしてこの背景には、不忠誠組に対して、圧倒的優勢に、英雄として称えられてきた442部隊といった二世兵士のナラティブが指定されている¹²⁾。そして、ノー・ノー・ボーイと呼ばれていた人々や彼らの親類にとって、最も身近な社会の一つであった日系人コミュニティが近寄り難いものとなっていたのである。強制収容所における経験は、日系アメリカ人にトラウマ(心的外傷)をもたらしたと言われている¹³⁾。ここ

からは、忠誠登録審査がその後の日系コミュニティ内部にもたらした軋轢について慎重に議論を進めていきたいと思う。

まず、これまでの日系アメリカ人研究において、忠誠、不忠誠組にかかわってどのような理解がなされてきたのかについて振り返ることとする。専門職従事者で、アメリカ志向、エリート層とされた JACL (Japanese American Citizen League) と、1920 年代末から 1930 年代に帰米し、自由主義や急進新主義の影響を受けた帰米二世の多くを YES 組、一方、一世と、1930 年代に成人し、同年代末から 1940 年にかけて帰米した者たちは、当時の神道的、国家主義的政治思想に影響された者たち、国粋主義者として親日派とされた NO 組、それ以外は多様な意見を持つものといったように分類されてきた¹⁴⁾。

ここで上に引用した、YES 組と NO 組の分類の理解の仕方について考察すると、アメリカと日本という国家が設定されたうえで、時代ごとのイデオロギーに沿って集団化され、整理されてきた。忠誠、不忠誠、それ以外は多様な意見として整理・解釈するのではなく、こうした日本、アメリカといった国家の枠組を軸にした区分の仕方自体を問いとして確保し続けなければならないのではないだろうか。

現在、二年に一度開催されているツールレイク巡礼のプログラムは、日系コミュニティの収容所経験に関わって、これまであまり共有されてこなかった不忠誠者の経験に焦点が当てられている¹⁵⁾。巡礼ツアーでは、2016 年 10 月現在、映画『ミリキタニの猫』の上映会がプログラムの一部に設けられている。ドキュメンタリー映画の上映の広がりと共に、時を同じくしてミリキタニの存在は、ツールレイク強制収容所のサバイバーとして、象徴的な存在として語られるようになった。この事態の背景には、一部の日系アメリカ人コミュニティの動きのなかで、戦時の忠誠登録審査に対し「NO」を回答したことによってノー・ノー・ボーイと呼ばれてきた者たち、市民権破棄者となった者たちの経験を理解しようとする態度を見受けることができる。だがしかし、それはあくまで不忠誠者の言い分として理解しようとする構えであることに変わりはない。また依然としてここに潜在している意識は、忠誠を誓った勇敢な二世兵士を軸に据えようとする意識であり、それを支える良きアメリカ市民としての自画像である。そこには、忠誠、不忠誠の枠組み自身が問われることは無く、問われないままの領域があり続けているのである。このような問題意識を念頭に置きつつ、ミリキタニの存在とこの映画とともに、これまでの日系人史を構成してきた認識について改めて考えていくことにする。

JACL (Japanese American Citizen League) は、1942 年 2 月、第 32 代アメリカ大統領、フランクリン・ルーズベルトによって行政命令 9066 号が署名されると、西海岸に住む日系住民への強制立ち退き、転住政策に関わって WRA (War Relocation Authority) と協力関係のなか日系コミュニティを先導していくこととなった。アメリカ政府と協力し、アメリカの戦争遂行に協力する道を選んだ JACL の態度はナショナリズムに傾倒していた。だがしかし、愛国主義という説明だけでは、到底説明するに及ばない領域がある¹⁶⁾。そこには、戦争遂行に伴い、誰が兵士あるいは国民になれるのかという問題が横たわっているのである。戦後、戦時下における JACL のアメリカ政府との協力関係について批判の声も上がった¹⁷⁾。しかし、アメリカの主流社会と日系社会内部からの、442 部隊の活躍への賞賛はそれをはるかに上回り、不忠誠組に対する風当たりとは比べものにならない程度であった。

ミリキタニは映画のなかで、日中戦争の最中、兵学校への入学を巡って、兵士ではなくアーティストになることを望んでいた彼と父親とのあいだに対立があったことを振り返っている。その後ミリキタニはアメリカに渡り、第二次世界大戦が勃発し、強制収容所に収容されるなかで忠誠登録に「NO」を示し、ツールレイク強制隔離収容所に収監された。彼の戦争への態度は、忠誠登録自体に対する拒絶と一貫して戦争に動員されること、兵士になることに対する拒否を示している。では、それはどのような事態であったと理解することができるのであろうか。まずは、強制収容と忠誠登録は、帰属意識の問題というよりは、そこに潜在している法の停止と暴力の問題こそが議論されなければならないということである。すなわち法の停止と暴力が蔓延するなかでの否定、「NO」がどのようなことであるかという問いである。そして、否定、「NO」が真っ先に示すことは徴兵とその先に待っている戦場における死に対する拒否である。酒井直樹は、不忠誠と徴兵拒否に関わって、「アメリカに対する否を通じて、何者かに回帰しようという思い込みに対する否であり、内としてのアメリカから追放された者たちの間に成立する社会への強い肯定なのである。」と、述べている¹⁸⁾。また、酒井は小説『ノー・ノー・ボーイ』¹⁹⁾の主人公イチローの徴兵拒否を巡る文章に関連して、近代国家における徴兵制度について以下のように述べている。

「<国のための死>における国とは、近代社会においては、同時に国家でありまた国民であって、まさにそれは国民国家なのだ。だからこそ、徴兵拒否は国家の命令に対する拒否だけでなく、同胞のために死ぬこと、国民を自己の帰属する運命共同体として認定することの拒否をも意味することになる。それは国民の名において自己の死を賭けること、自己の死の可能性を媒介にして、国民共同体と同一化し、そこに帰属しようとすることの拒否なのである。」²⁰⁾

日系アメリカ人は、暴力にさらされるなかで兵士になったのであるが、従軍によって国民共同体への帰属が完璧に達成されることはなく、さらにそこでは兵士となり命を落とした者がたくさんいた。そして、国民共同体の内部に入ることは人種主義を乗り越えることではなく、死の領域に入ることに他ならないことが死をもって経験されたのである。そして同時に、死者たちにアメリカ国籍が与えられたことに過ぎない。それにも関わらず、二世兵士の従軍経験は、生き残った兵士たちを英雄にまつりあげることによって、日系アメリカ人の模範的な自画像を描き出してきたのである²¹⁾。

ところでミリキタニは、忠誠登録において「NO」を示したために不忠誠者として、ツールレイク強制隔離収容所に収容されていた。彼が「NO」と回答した根拠は、ミリキタニ自身が日本で教育を受けて育った帰米二世であるがゆえに彼が日本への忠誠心を持っていた日本主義者や天皇主義者であったということではない²²⁾。1930年代に、日系一世や二世のあいだのなかには、日本の軍国主義を支持する者たちが確かに存在していた。しかし、これを忠誠登録において「NO」と回答したことの根拠として了解してしまうことは明らかに解釈をやや単純化してしまいかねない。また、主義、主張や思想によって人々を分類し、集団化することは、権力側によって作り出された差異を縁取りし直すことになりうる。不忠誠者としてツールレイク強制隔離収容所に送還された者たちを、アメリカではなく、日本に忠誠心を持っていた者たちとして理解すること、つまり言い換えると、彼らの国家への帰属意識の問題として理解して議論を終わらせることでは不十分なのではないだろうか。忠誠登録の根底にあるのは、アメリカか日本かのど

明らかに忠誠心や帰属を選択することではない。むしろ、敵性外国人ということが根拠にされ、強制収容所に収容された状況において、彼らが自身の帰属を自ら選び取る権利自体がすでに剥奪されていたと捉えることが重要なのである。

IV 不忠誠（者）という問い

WRA 主導のもとに行われた忠誠登録実施に関わって、JACLはその協力関係にあった。忠誠登録において、「NO」と答えた者たち、あるいは回答すること自体を拒否した者たちの多くは、ツールレイク隔離収容所に収容された。そして、彼らはアメリカ政府やJACLの政策に反抗する者たちとして、トラブルメーカーと呼ばれた。戦後の日系社会においても、そのレッテルは根強く残っており、影響は計りしえないものである。そこには、非愛国者としての不忠誠組を否定することによって、自らのアメリカ人性を保とうとしていた大多数を占めた忠誠者たちの心性がある。言い換えれば、忠誠組と不忠誠組は、補完関係として認識されてきたのである。では不忠誠組とは、一体何を意味しているのだろうか。

不忠誠組と呼ばれた人々の選択に対して、坂口は以下のように分析している。

「このように法律上も道義上も忠誠登録を許せないものとして、当時の日本の全体主義を嫌悪しながらも、ノー・ノーと答えた人達がいたのである。」²³⁾

坂口の指摘に注目すると、忠誠か不忠誠かという帰属の問題ではなく、さらに日系人の戦争動員のなかで構成されていった親日派や国粋主義者といった日本観の設定自身を問わなければならないのである。加えて、不忠誠者の日本観がどのようなものであったのかについて説明することだけでは十分ではないということである。

V 暴力に覆われた社会性を提起する

アメリカ政府、FRB（連邦捜査局）、軍による強制立ち退き、及び強制収容が示している事態は、外国人、非外国人を問わず、すべての日本を祖先とする人々に対する法的秩序が停止した事態であったのである。もちろんそこには、自由と平等に立脚しているとされたアメリカ憲法の停止も含まれている²⁴⁾。つまり、法や憲法といった制度自体が停止し、全てが戦時体制に切り替わった社会だったのである。繰り返しになるが、忠誠登録、とりわけ質問28項は、アメリカ合衆国に対する無条件の忠誠を問うものであったのだが、そこから読みとるべきことは、アメリカ人か日本人という選択を主体的に選ぶこと自体が既に不可能となった社会だったという点にある。そして、質問27項において合衆国の軍役に対する内容が示していることは、言うまでもなく戦争への動員であり、兵士になることであった。

ここでもう一度考慮に入れなくてはならない点は、忠誠登録審査が行われた場所が、既に拳銃とサーチライトによって監視された強制収容所の内部であったことである。つまり、このことから考えるべきことは、忠誠登録審査を国家帰属の問題と捉えるというよりは、すべての日本を祖先とする人々に対して行われた尋問であった点である。日系アメリカ人に与えられた選択肢は、一切の平時の制度や法的秩序が停止した戦場に向かう、敵に殺されるか殺すしかない

兵士となることか、あるいは WRA の監視の対象とされ、いつ何時撃たれてもおかしくない強制収容所に留まるかであった。日系人の安全の確保という名目の下に行われた強制収容は、アメリカの戦争遂行のために存在したのである。強制収容所において行われた忠誠登録に関わる議論の軸にされるべきことは、日本かアメリカかという国家への忠誠や帰属の選択ではなく、戦争動員が念頭に置かれ、選択肢があるようにみえて選択の余地のない暴力に晒された社会であったという点にある。日本にルーツを持つということが暴力の根拠となり、作動した暴力が如何に人々に影響を及ぼしたかについて考えるにあたり、国家によってもたらされた暴力の枠組みを縁取り直す以外の回路が必要なのである。日系人の戦争経験は、彼らの愛国主義的ナショナリズムによって表現されたアメリカ人性と戦後のモデル・マイノリティ像に対して、親日派、国粹主義としての不忠誠者という構造の補完関係をもたらし、繰り返しになるが、この二分法を措定していたのは、暴力に覆われた社会性なのである。そして、考えなければならないことは、暴力により措定された社会において、どのような抗いの可能性があったのかということである。以下ではミリキタニの創作活動がもたらした社会性から、暴力に抗うことについて考えていくことにする。

VI ミリキタニにとっての絵を描く行為とは

ドキュメンタリー映画の監督になることになったリンダがミリキタニに出会った日も、ミリキタニは路上でひたすら絵を描いていた。彼にとって絵を描くことはどのような意味を持っていたのだろうか。彼は路上で彼の絵に興味を持った人たちに収容所や広島原爆についての演説を繰り返し続けてきた。戦争で唯一生き残った姉と生き別れ、原爆で母方の親類の多くを亡くし、自らは隔離収容生活、強制労働を強いられた。これによりもたらされた怒り、悲しみ、喪失に対して、ひたすら絵を描き続けることにより彼自身が感じてきた暴力で覆われた社会をすぐさま言葉にして語るのではなく、語れないが故に言葉にできない感情とともに経験を視覚化してきたのである。

ミリキタニの絵の題材は、猫、強制収容所、戦艦、原爆、故郷の広島風景、9.11 とニューヨークの街などが主に挙げられる。彼が絵を描き続ける根底には、これらの出来事によって死んでいった者たちへの追悼がある。またこれらの絵には、一般的な日系人、アメリカ人、日本人の歴史ではなく、彼自身が経験し、感じてきた暴力が表現されている。ミリキタニは、とりわけ収容所に関わる絵をよく描いていた。彼は日本にルーツを持つがゆえに、敵性外国人としてのレッテルを張られ、監視の対象になり、収容所生活を強制されたことに対する暴力をビジュアル化し、表現したのである。また、ドキュメンタリー映画のなかで言及されているが、ミリキタニは、ツールレイク収容所で、ある男の子に猫の絵をよく描いてあげていたという。その男の子は、収容所内で亡くなり、キャッスル・ロック山の麓に埋葬された。ミリキタニのツールレイク収容所の絵は、このような死者たちとの記憶とともにある。彼自身も暴力にさらされながらも、先に亡くなってしまった者たちを念頭に置き、絵を描くことによって、どうにか暴力に抗い続けようとしていたのである。ミリキタニは、絵を描くことによって亡くなった者たちとの関係性を保ち続けていた。またこれは、暴力にさらされて亡くなっていった者たちが忘却

という暴力にさらされることに対する抗いでもある。彼が絵を描き続けることは、忘却されることに対して絶えず死者を想起することに加えて、暴力に晒された経験をビジュアル化することによって暴力の根拠が容易に理解されることに対して抗い続けていたのである。またそのことは、戦争の暴力を国家帰属の問題として処理することに対する抗いを意味している。

ミリキタニは絵を描き続けると同時に、ニューヨークの路上にその作品を並べ続けていた。路上は彼にとって、絵とわずかな現金を交換する場所であったが、それ以上に生活を営む場所でもあり、アーティストとして作品を制作する場所、スタジオでもあった。路上に無造作に並べられた作品には、それぞれ歴史的背景や解釈がある一方、いくつもの絵が同時に並べられることによって、ミリキタニの記憶が作品のプリコラージュとして現れるのである。すなわち、これらの作品の個別具体的に歴史的背景があり、それぞれに解釈があり、秩序があるが、無造作に並べられるなかでプリコラージュとして現れた作品群は、これらの歴史上の出来事がミリキタニの平和への希求として平面へと融解していくのである。映画のなかでミリキタニのお決まりのピースサインと共に発せられる言葉、「Make Art! Not War!」、「No War! No Killing People! World Peace!」は、この平面に重なり合っているのである。

私たちはたいいていの場合、大きな惨事や争いに遭遇すると、まずは被害者を数値化するなどしてその出来事を時系列に沿って整理し、出来事が起こった原因を探り、そしてその出来事を名付けるといった作業を行う²⁵⁾。このような一連の作業によって、惨事や争いは事後的に歴史的事象として個別具体的に解釈の秩序を伴って認識される。しかし、ここで立ち止まって思考しなければいけない。解釈の秩序を伴った歴史的事象が認識される瞬間に、忘却と抑圧の力学が既に働いているのである²⁶⁾。ミリキタニが絵を描き続けるという営みは、記憶の忘却化と序列化に抗おうとしていることなのである。

Ⅶ 怒りと弔い

原爆によって、ミリキタニの母方の一家は全滅し、姉の和子さんを除いた兄弟は皆戦死してしまったという。日米対戦により、彼自身も強制収容所に送られ、そこでも多くの人々が亡くなっていった。彼にとって、絵を描くという行為は、戦争の記憶を想起させるとともに、その犠牲者を弔う行為であったのではないだろうか。歌手の森山直太郎は、『ミリキタニの猫』《特別編》²⁷⁾ 公開にむけて、以下のように推薦コメントを寄せている。

「彼はまごうことなく自らを「アーティスト」だと言う。過酷にも見える人生の最中で亡くなった友のために“アーティストであり続ける”という行為が唯一の弔いの形なのだと思います。」²⁸⁾

ミリキタニが想定しているのは、もうすでに亡くなってしまった家族、友人、戦争で犠牲となった者たちであり、彼らを巻き込んだ集団行為としての弔いなのである。ドキュメンタリーの最後のシーンでは、2002年7月、ツールレイク強制収容所巡礼ツアーの様子が映し出されている。祭壇を参り、キャッスル・ロック山を背景に収容所をひたすら描き続けているミリキタニは、何が起こったのかを思考し続け、同時に視覚化し続けるのであった。リングはインタビューのなかで、以下のように語った。

「ジミーは、描くことによって、彼自身の戦争の傷を癒していた。」²⁹⁾

だがしかし、映画のなかで巡礼を終えた帰りのバスのなかでジミーが、「幽霊はわしに親切だった。」と述べた言葉と彼の創作活動を考慮に入れて考えると、彼自身の傷を癒すためだけではなく、戦争で亡くなった亡霊たちの存在をうかがい知ることができる。彼の創作活動は、死者をも巻き込んでいるのである。彼は絵を描くこと、経験を語ることによって、絶えず死者たちを巻き込みながら、記憶を想起させることで弔いを続けていた。そして、このドキュメンタリーの制作に関わった者たち、鑑賞した観客たちをも同様に弔うという行為に巻き込んでいるのである。川村邦光は、『弔い論』において、代理するのではなく終らない弔いとして弔う集団性について論じている³⁰⁾。そこには、生者や死者といった区分けや序列がなく、ひたすら弔い続ける集団が存在する。路上で、一人黙々と描き続けていたミリキタニは、集団行為として決して終わらない弔いを続けていたのだ。

VIII 可能性としての行為主体性 (agency)

ここでやや唐突であるが、ここで日系三世のビジュアル・アーティスト、スコット・ツチタニの創作活動について言及することにする。日系三世の彼自身は収容所経験を持たないものの、親から受け継ぐ収容所経験の重荷を抱えているという³¹⁾。その重荷に加えて人種化されたアメリカ社会のなかで生きて行くなかで、彼は創作活動を自己発見の行為だと述べる³²⁾。自己発見をしていくプロセスは、自分自身と社会に対する認識、行為主体性 (agency) を再構築する。また、芸術家であるかそうではないかは、周りが決めることでもなく、自分で名乗ることだという³³⁾。ミリキタニも映画のなかで何度も彼自身を「グランドマスター・アーティスト」と、名乗っていた。彼にとってアーティストであることは、戦争によってもたらされた悲しみや怒りの感情に対して正気を保つための継続した抵抗であった。そして、絵を描く行為によって、すぐさま語るができない経験に対する認識を確かめていた。アーティストであることは、終わらない怒りと弔いとともに描き続けるという行為遂行的な営みによって、彼自身の行為主体性 (agency) を絶えず作り変えていた。またそれは、ミリキタニが路上においてたった一人で絵を描き続けた行為は、記憶を想起し続けることにより、死者や不忠誠者として日系コミュニティからも忘れ去られていった者たちを絶えず浮かび上がらせる運動でもあった。そこには、経験が時間の経過とともに歴史化され、言説になる一歩手前にとどまり続けるミリキタニの態度があった。それは、従来の愛国的ナショナリズムやモデル・マイノリティ像にみられる模範的な日系人像、またそれに対して不忠誠者にみられる日本人観のいずれをも大きく揺るがしながら、決して固定された別の日本人観を構成することでもない遂行的なプロセスとしてあるのだ。では、このような遂行的なプロセスは、一体どのような社会性を生み出していくのであろうか。これについては別の機会にさらに詳しく検討することにするが、制作していくプロセスで様々な人々を巻き込みながら新しい関係性に開かれ、上映運動という形で戦争の記憶が共有され、重層的に展開されるプロセスについて考察することによって浮かびあがるのであろう。これがドキュメンタリー映画『ミリキタニの猫』が作り出した出発点なのである。

注

- 1) *THE CATS OF MIRIKITANI*, Director: Linda Hattendorf, Stars: Linda Hattendorf, Jimmy Mirikitani, 1h 14min, Filming Locations: New York City, New York, USA, 2006.
- 2) 『リドレス』と「リメンムプランス」日系米人社会の「歴史の記憶」, 石井修, 明治学院大学法学研究 (85), 25-47, 2008-08, 明治学院大学法学会, 29 頁。
尚, 司法省管轄の収容所に破壊分子の疑いをかけられた日系アメリカ人, 中南米の日系人, イタリア系アメリカ人, ドイツ系アメリカ人は, 抑留された。http://www.janm.org/jpn/nrc_jp/q&a_jp.html#only
- 3) 帰米とは, アメリカで生まれた後, 幼少期や青年期に日本で暮らし, 教育を受けた経験がある日系アメリカ人のことを指す。日本での生活経験のない
- 4) 1943年9月ツールレイク強制収容所は, 忠誠登録審査が実施されたのちに, 隔離センター (Tule Lake Segregation Center) に指定される。http://www.tulelake.org/history
- 5) 元山千歳, *脱戦場物語とメディア文化—射撃手クリス・カイル, ネグリとハートの『帝国』, 陳の『脱帝国』, ハッテンドーフの『ミリキタニの猫』*, 研究論叢, (82), 13-28, 京都外国語大学国際言語平和研究所出版, 2013年。
- 6) 加藤好文「アメリカにおける史跡保存と「巡礼」の文化史的意義-日系アメリカ人収容所跡地をめぐって」『愛媛大学法文学部論集人文学科編』(2010年): 頁
- 7) 1943年, 17歳以上の日系人は, “Statement of United States Citizenship of Japanese Ancestry”と題された一連の質問, 通称“loyalty questionnaire”への回答が義務付けられた。篠田実紀「二分法を越えて John Okada, No-No Boy の静かなる挑戦」『神戸外大論叢』(2010年):10 頁を参照せよ。
- 8) JACL (Japanese American Citizen League) は, 1929年, アメリカ西海岸地域に住む二世の若者らが中心となって, 日系人の人権を擁護することを目的に設立された団体であり, 現在においてもアメリカと日本に支部をおき, 活動を続けている。http://www.discovernikkei.org/ja/journal/2012/3/29/jacl-japan/
- 9) 桑井輝子「戦時転住所からの「再定性」: 日系アメリカ人の忠誠をめぐる一覚書」『長野県短期大学紀要』(1992年):178 頁
- 10) 野呂浩「日系アメリカ人研究—ダニエル・イノウエの活動の源泉を探る—」『東京工芸大学工学部紀要』vol.32 No2 (2009年): 43 頁。
- 11) 忠誠登録審査, 質問 27, 28 項に No を答えた者はノー・ノー・ボーイと呼ばれている。また, 日系アメリカ人のあいだで, ノー・ノー・ボーイのことを「ノー・ノー」と短縮した形で呼んでいる。コミュニティ内で通じる口語的表現。
- 12) 442 部隊: 主に日系アメリカ人で編成された陸軍部隊。ヨーロッパ戦線において勝利をおさめ, またテキサス大隊を救出したことで数々の勲章を与えられる。日系アメリカ人社会だけではなく, 大統領から勲章を与えられるなどし, 英雄扱いされてきた。
- 13) 石井修「リドレスとリメンムプランス 日系米人社会の歴史の記憶」『明治学院大学法学研究』85: 25-47, (2008年):32 頁。
- 14) 山本剛郎「日系人の強制立ち退き・収容に関する実態分析」『社会学部紀要』第104号 (2008年): 24-25 頁。
- 15) 2年に一度, 7月の第1週目に, 日系人主体のボランティアによって運営される非営利団体ツールレイク・コミッティー (TLC) 主催による, Tule Lake Pilgrimage がツールレイク強制隔離収容所の跡地にて開催されている。
- 16) 日系人兵士の戦争動員について, ナショナリズムとレイシズムの関係性についての議論は, T・Fujitani の以下の論文を参照せよ。T・Fujitani, Geoffrey M. White, Lisa Yoneyama, *Perilous Memories: The Asia-Pacific War (S)* (North Carolina: Duke University Press, Durham and London, 2001):241-247.

- 17) メイ・ナカノ, サイマル・アカデミー翻訳科訳『日系アメリカ女性, 三世代の100年』(サイマル出版会, 1991年), 123-124頁。
- 18) 酒井直樹『死産される日本語・日本人—「日本」の歴史—知性的配置』(新曜社, 1996年), 99-126頁。
- 19) 日系アメリカ人二世, ジョン・オカダ (John Okada) によって執筆された小説『ノー・ノー・ボーイ』(No-No Boy) は1957年に出版され, 日系アメリカ人の戦時から戦後に忠誠登録審査に関わって翻弄された二世の葛藤を描いた作品である。出版当初は, 1500部にも届かなかったが, 公民権運動の高まりとともに評価されていった。
- 20) 酒井直樹, 前掲, 116-117頁。
- 21) T・Fujitani は日系人 442 部隊を表象した映画 *Go For Broke* や一連のメイン・ストリームメディアによって描かれた日系人部隊は, 戦時のアメリカ軍にはびこっていた人種差別を忘却すると同時に, モデルマイノリティ言説と共犯関係にある点を指摘している。詳しくは, T・Fujitani, Geoffrey M. White, Lisa Yoneyama, *Perilous Memories: The Asia-Pacific War (S)* (North Carolina: Duke University Press, Durham and London, 2001): 251-255 を参照せよ。
- 22) 糸井輝子は, 日本での居住期間, 教育年数と二世の市民権破棄について, 教育と滞在年数が決定的要因と即断することはできないとし, 必ずしも相関関係があると断言することはできないと述べている。糸井輝子「戦時転住所からの「再定性」—日系アメリカ人の忠誠をめぐる一覚書」『長野県短期大学紀要』第47号 (1992年):177-188頁。
- 23) 坂口博一「トゥール・レーク論」『早稲田人文自然科学研究』第25号 (1984年):19頁。
- 24) 日本人, 日系アメリカ人に対する1920年外国人土地法, 1922年オザワ判決による日本人帰化権否認といった司法による排斥は第二次世界大戦勃発以前から既に起こっていた。
- 25) 松澤和宏は, G. ジュネットの〈超テキスト性〉から着想を得ながら, 解釈学的循環とともにテキスト布置を思考する。それに対して, 「実証主義的と形容できる解釈は, 科学的客観性の名の下に, テキストのオリジナルな意味とコンテクストを特権化するあまり, みずからの条件を考察しようとはしない傾向にある。文学研究における伝統的な文学史や作家研究, 歴史における歴史主義がこうした実証主義の傾向をしばしば示している。」と, 主張している。詳しくは, 「テキストの二重性についての考察」を参照せよ。 http://www.gcoe.lit.nagoya-u.ac.jp/result/pdf/01_松澤.pdf
- 26) 歴史叙述や知のあり方と過去が想起される際のポリティクスについては, 以下を参照せよ。米山リサ『暴力・戦争・リドレス 多文化主義のポリティクス』(岩波書店, 2003年), 84-85頁。
- 27) 映画『ミリキタニの記憶』, 監督・製作: Masa, 編集: 出口景子, 石田優子, 杉田協士, 撮影・スチール: 御木茂則 芦澤明子, 音楽: SKANK・スカン, 日本, 21分, 2016年
- 28) <http://nekonomirikitani.com/comments.html>
- 29) 筆者によるリンダ・ハッテンドーフへのインタビュー, アメリカ合衆国, ニューヨーク, リンダの自宅にて, 2014年3月実施。
- 30) 川村邦光『弔い論』(青弓社, 2013年), 9-44頁。
- 31) 2016年9月, スコット・ツチタニは, サンフランシスコ州立大学 エスニック・スタディーズ研究科, アジア系アメリカ人スタディーズ, ウェスリー・ウエウンテンのクラスでゲスト・スピーカーとして「What can art do?」と題した講演を行った。
- 32) 同上。
- 33) 同上。

